



いこーな
©シンエイ/
西東京市



市役所
代 表

☎ 042-464-1311
(平日午前8時30分～午後5時)

●発行／西東京市 ●編集／秘書広報課
●配布／シルバー人材センター
☎ 042-428-0787 (不配のお問い合わせ[※])

詳細はホームページで

西東京市Web

検索



12/15

令和元年(2019年)12月15日号

No. 470

主 な 内 容

【4面】あなたの地域の民生委員・児童委員と主任児童委員 【5面】献血のご協力をお願いします 【6面】避難訓練コンサート 【8面】年末年始のご案内

2月1日
から

市役所の組織が変わります＆ 2月以降順次、一部窓口が移転します

庁舎統合に
向けた第一歩



田無第二庁舎のイメージ図

新たな地域課題や市民ニーズに的確に対応できる組織体制づくりに向けて、
現行の組織の見直しを検討してきました。

現在、平成28年12月に策定した「庁舎統合方針」に基づき、保谷庁舎機能を
田無・保谷庁舎敷地に再配置する「暫定的な対応方策」として、田無第二庁舎整備
(令和2年1月末竣工予定)を進めています。

このため、組織機構の見直しは、田無第二庁舎竣工後の保谷庁舎機能の移転
時期に合わせ、同年2月に行います。

- ▶ 組織改正に関すること…企画政策課 ☎ 042-460-9800
- ▶ 移転に関すること…管財課 ☎ 042-460-9812

令和2年2月からの組織配置

組織体制

市長部局は、9部40課(会計課を含む)、教育委員会事務局は1部5課・教育機関(図書館・公民館)、議会事務局、その他行政委員会(選挙管理委員会事務局・監査委員事務局・農業委員会事務局・固定資産評価審査委員会)となります。

田無庁舎側敷地

市民サービス
機能の集約

令和2年2月移転

田無第二庁舎^{※1}

5階《生活文化スポーツ部》(2月17日/月)
・文化振興課 ・スポーツ振興課
・産業振興課
・協働コミュニティ課 消費者センター
《農業委員会事務局》

4階《教育部》(2月10日/月)
・教育支援課

3階 教育長室
《教育部》(2月10日/月)
・教育企画課 ・学務課
・教育指導課 ・社会教育課

2階《子育て支援部》(2月10日/月)
・子育て支援課 ・保育課
・児童青少年課

1階《健康福祉部》(2月25日/火)
・地域共生課 ・高齢者支援課

田無庁舎

5階《総務部》
・総務課 ・職員課 ・建築営繕課
・契約課
情報公開コーナー^{※2}
《固定資産評価審査委員会》^{※2}

4階《企画部》
・情報推進課
《市民部》
・市民税課 ・資産税課 ・納税課

3階 市長室・副市長室・監査委員室
《企画部》
・企画政策課 ・財政課
・公共施設マネジメント課 ・秘書広報課
《監査委員事務局》^{※2}
《選挙管理委員会事務局》(2月3日/月)

2階《市民部》
・市民課 ・保険年金課
《会計管理者》
・会計課 公金取扱金融機関

1階《健康福祉部》(2月25日/火)
・生活福祉課 ・障害福祉課

移転対象となる窓口には、()内に
移転後の開設予定日を示しています。

- ※1 仮庁舎の名称は「田無第二庁舎」に決定しました。
- ※2 田無庁舎の一部組織は令和2年1月6日/月から開設予定です。

4階
委員会室

3階《議会事務局》
議場
議員室
正副議長室

2階 総合案内
市民相談室
就職情報コーナー

1階 福祉相談窓口(2月25日/火)

保谷庁舎側敷地

防災・災害対策
機能の集約

令和2年5月移転

令和2年2月移転

保谷庁舎

機能移転後
段階的に
執務終了

5月の移転まで、
市民課・
生活福祉課・
高齢者支援課・
障害福祉課は
残ります。

保谷東分庁舎

2階《まちづくり部》(2月3日/月)
・都市計画課 ・住宅課 ・交通課
・建築指導課

1階《都市基盤部》(2月3日/月)
・道路管理課 ・道路建設課
・用地課 ・下水道課

保谷庁舎(防災・保谷保健福祉総合センター)

6階 防災センター

5階《総務部》
・危機管理課

4階《健康福祉部》
・健康課

3階 保健センター

2階 保健センター

1階《市民部》(5月7日/木)
・市民課(総合窓口)
《健康福祉部》(5月7日/木)
・生活福祉課 ・高齢者支援課
・障害福祉課
公金取扱窓口

エコプラザ西東京

2階《みどり環境部》
・ごみ減量推進課

1階《みどり環境部》
・みどり公園課
・環境保全課

6つの課が新設されます

公共施設マネジメント課 田無庁舎3階

公共施設の適正配置と公有財産の適正管理・有効活用を一体的に推進するため、新たに
公共施設マネジメント課を設置します。

総務課 田無庁舎5階

公有財産管理に関する業務を公共施設マネジメント課に移管したことに伴い、現在の総
務法規課と管財課を統合し、新たに総務課を設置します。

危機管理課 保谷庁舎(防災・保谷保健福祉総合センター)5階

災害発生時を見据え、危機管理業務と人事、公用車管理、契約に関する業務との連携の

強化を図るため、現在の危機管理室を総務部に編入し、新たに危機管理課を設置します。

地域共生課 田無第二庁舎1階

令和7年の地域包括ケアシステムの構築を見据え、「第4期西東京市地域福祉計画」の目
標である西東京市版地域共生社会の実現を図るため、新たに地域共生課を設置します。

学務課 田無第二庁舎3階

現在の教育企画課と学校運営課を再編し、学校運営課を学務課に名称変更します。

交通課 保谷東分庁舎2階

現在の都市整備部を、ソフト事業部門のまちづくり部とハード事業部門の都市基盤部の
2部体制とします。まちづくり部には、公共交通、はなバス、交通安全対策、自転車駐
車場に関する業務を総合的に所管する交通課を新たに設置します。

今後も市報でお知らせします

庁舎統合に
向けた第一歩

健康福祉部、生活文化スポーツ部、教育部などは、保谷庁舎側から田無庁舎側に移転します。また、保谷庁舎側には、主な窓口
サービスとして、市民部市民課保谷庁舎総合窓口係や福祉の相談窓口を配置し、市民の皆さんが利用しやすい窓口体制とします。
組織改正に伴う窓口体制・移転スケジュールの詳細は、順次、市報・市Webでお知らせします。